

第7回沖縄県国家戦略特別区域会議 沖縄県提出資料

平成30年5月30日



今回追加・提案事業一覧

事項（対象法令等）

- | | | |
|---|----|--|
| 1 | 追加 | 農業支援外国人受入事業
（入国管理法） |
| 2 | 提案 | 外国人のホテル等宿泊業における在留資格の緩和
（入国管理法） |
| 3 | 提案 | レジャーダイバーガイドに係る要件緩和
（労働安全衛生法及び高気圧作業安全衛生規則） |
| 4 | 提案 | 外国人IT人材受入事業
（入国管理法） |

事項（対象法令等）

- | | | |
|-------------|----|----------------------------------|
| 5 | 提案 | 内外併用の日本国籍船舶に係る資格変更届出の免除
（関税法） |
| 6 | 提案 | 船内台車（シャーシー）の船用品への位置付け
（関税法） |
| 7 | 提案 | 航空機整備におけるドローン活用
（航空法） |
| 8
・
9 | 提案 | バス自動運転（※2地域）
（道路交通法） |

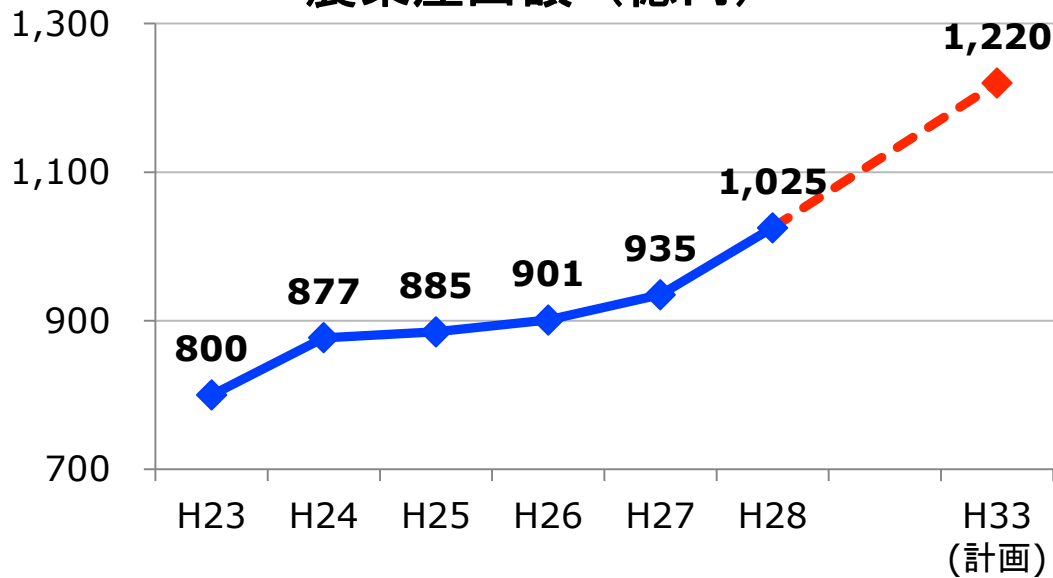
※7～9についてはサンドボックス制度を活用予定

農業支援外国人受入事業【追加】

外国人材の農業支援による地域農業と経済の活性化

現状

農業産出額（億円）



- 沖縄の農業は、5年連続で農業産出額が増加するなど好調
- 産業として競争力を強化し、目標を達成するためには、「観光産業との連携」や「海外輸出の促進」などを更に進める必要がある。

外国人材の活用により



- 観光産業との連携促進
- 海外輸出の促進
- 生産技術の高度化

などを見込む

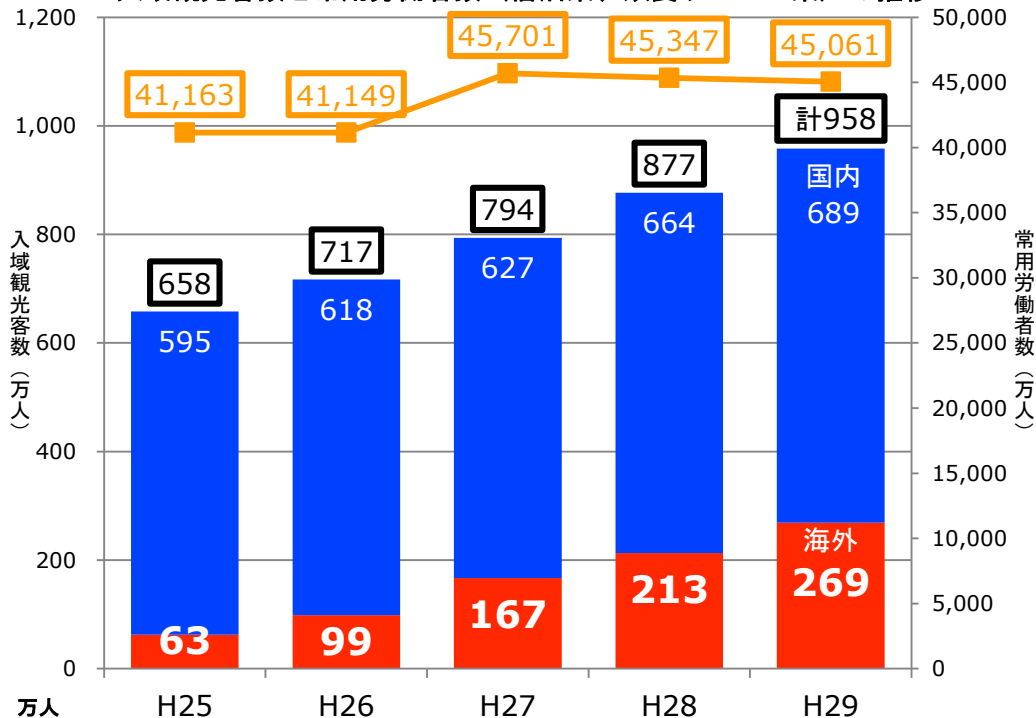
さらなる農業の成長産業化、
産業としての競争力強化へ

※協議会を7月設置予定

ホテル等における在留資格に係る規制緩和【提案】

現状

入域観光客数と常用労働者数（宿泊業、飲食サービス業）の推移



※出所：観光客数は沖縄県「入域観光客統計」（年度）

常用労働者数は沖縄県「毎月勤労統計調査地方調査」（事業者規模=5人以上）

※外国客には、特例上陸者を含む

※入域観光客数は四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。

- 観光産業は、我が国の成長分野として大きく期待されており、沖縄県においても、外国人観光客が急増中！

課題

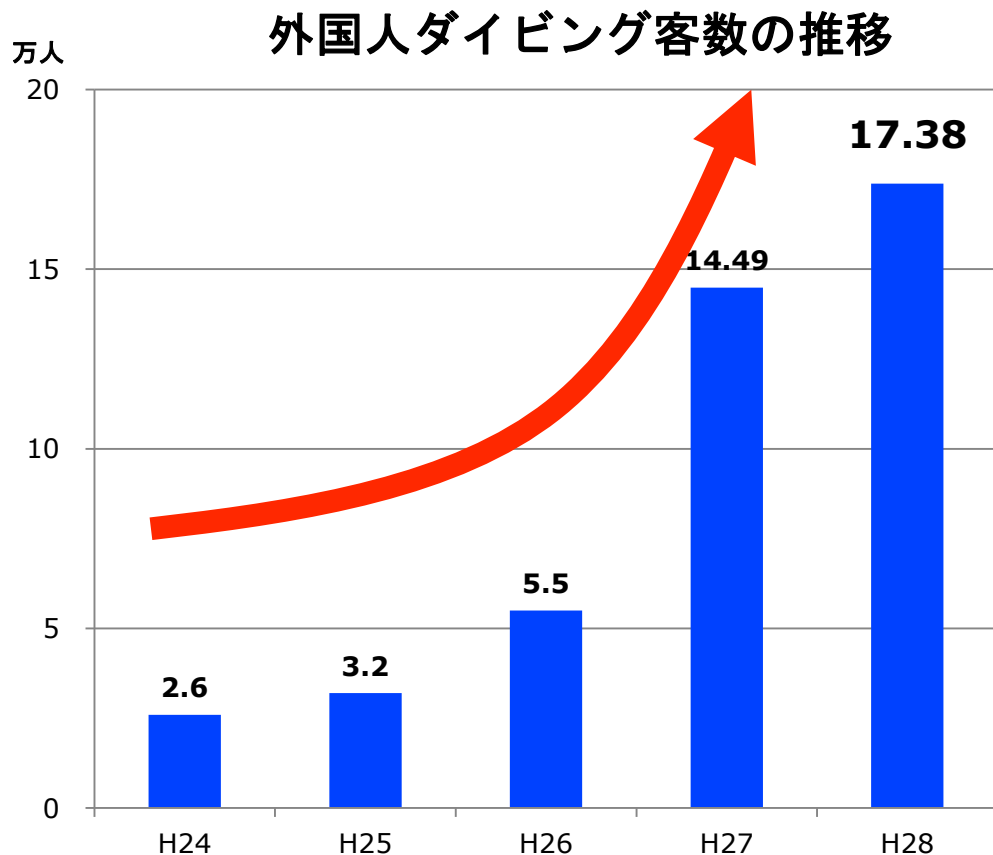
- ホテル等において、外国語を用いたフロント業務は「技術・人文知識・国際業務」に該当するとして認められているが、その他の訪日外国人対応の業務も急増

規制緩和提案

外国人の在留資格について、大学又は本邦の専修学校で観光に関する科目を専攻した者及び3年以上の実務経験を有する者は、民間資格試験取得を要件に、訪日外国人を対象とした対人業務を主としつつ、ホテル等宿泊施設における業務全般を行える枠組み（新たなインバウンド外国人材類型）を設ける。

レジャーダイバーガイド規制の緩和【提案】

現状



- 言語の問題から、外国人ダイビング客の急増に十分かつ安全な対応ができていない

課題

- 国際的な民間資格を有し、外国では問題なくガイドを行える外国人でも、日本インストラクターを行う場合、潜水士資格の取得が必要
- 潜水士試験は日本語のみで実施されており、外国人の取得が困難
- 潜水士試験は水中での土木作業等を主眼に実施されており、レジャーダイビングに不要な項目等がある。

規制緩和提案

外国人がレジャーダイバーガイド業務を行う場合に、一定の要件のもと潜水士資格の取得を不要とする。